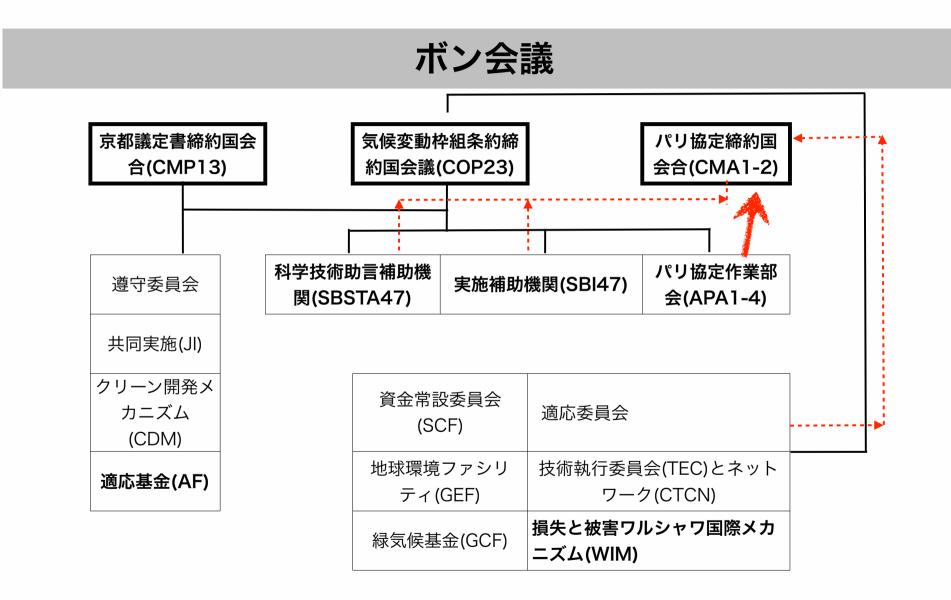
FoE Japan COP23直前セミナー

2017年10月31日

FoE Japan プログラム顧問 小野寺ゆうり

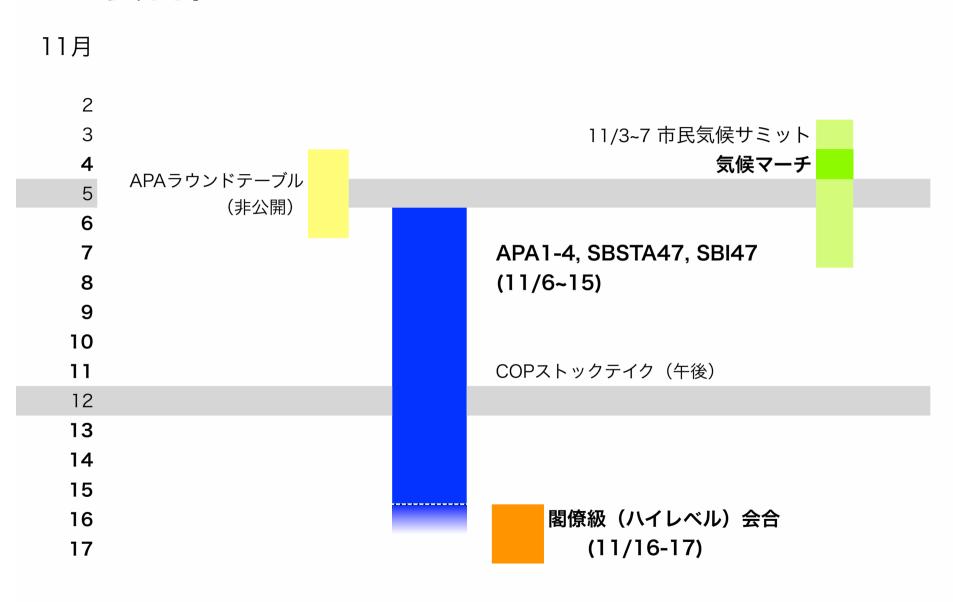


会議の構成





主要日程





議長国フィジーが抱える主な課題

パリ協定のルールブック交渉

パリ協定作業部会 (APA) 項目3~7

パリ協定9条7項 気候資金のアカウンティング (SBSTA)

パリ協定6条 市場メカニズム (SBSTA) ~再び非公開の可能性

COP24 (2018) に向けた促進的対話プロセス

COP宣言?

気候資金

損失と被害

事務局隔年予算案(2018-2019)? (COP議題18)

アメリカ抜きでの予算にはなっていない。5月ボン会議で決着済み?



パリ協定特別作業部会 (APA)

- ・第4回会合 昨年採択した議題に基づき再開。サウジアラビア、ニュージーランド共同議長で継続
- ・COP22マラケシュ会議で2018年COP24で作業計画交渉を完結旨確認
- ・6つの議題別非公式交渉グループで交渉、各交渉グループが来年に向け「合意の要素」(ファシリテーターノート)を出せるかどうかで進捗を見る
- ・議題3 NDCs 自国が決定する貢献(協定4条)
 - ・フィーチャー、情報、アカウンティングの3分野。緩和、適応、実施手段とサポートの平等な扱い(協定3条 NDCの「スコープ」)。先進国と途上国の差異化。事務局によるファシリテーターのノンペーパー
- ・議題4 適応報告(協定7条)
 - ・報告の枠組みで異なる報告手段、時期を考慮。支援との関係。事務局によるファシリテーターのノンペーパー
- ・議題5 透明性の枠組み(協定13条)
 - ・NDCの実施状況の報告。ガイドライン(MPGs)の骨子を議論。途上国へ認める柔軟性(差異化)で先進国と大きな開き
- ・議題6 グローバルストックテイクGST (協定14条)
 - ・緩和、適応、実施手段と支援の包括的な評価におけるNDCの定義に大きな開き
- ・議題7 遵守委員会
 - ・ 委員会の機能及び個別国の評価開始のトリガーで異論



促進的対話2018

- ・議長国フィジーのタラノア精神(包括的、全員参加の透明性ある対話)
- ・2018年COP24で各国の野心の積み上げを最新の科学的知見に基づき評価 (COP21決定)。2018年9月にIPCC 1.5℃シナリオ特別報告
- ・COP22及びCOP23議長国(モロッコ、フィジー)に一任、正式な交渉と はしないコンセンサス
- ・2020年目標の評価及び実施手段と支援が評価に含まれる必要がある
- ・COP23決定文書を作るかどうかが鍵(そのためにはボン会議で交渉が必要となる~正式議題には含まれず)

COP宣言

- ・9月のモロッコ非公式会合でフィジーが示唆
- ・フィジー独自色を出す?影響や被害について?トランプ米政権(8/4)への対応か?
- ・その策定プロセスについて各国から懸念



気候資金

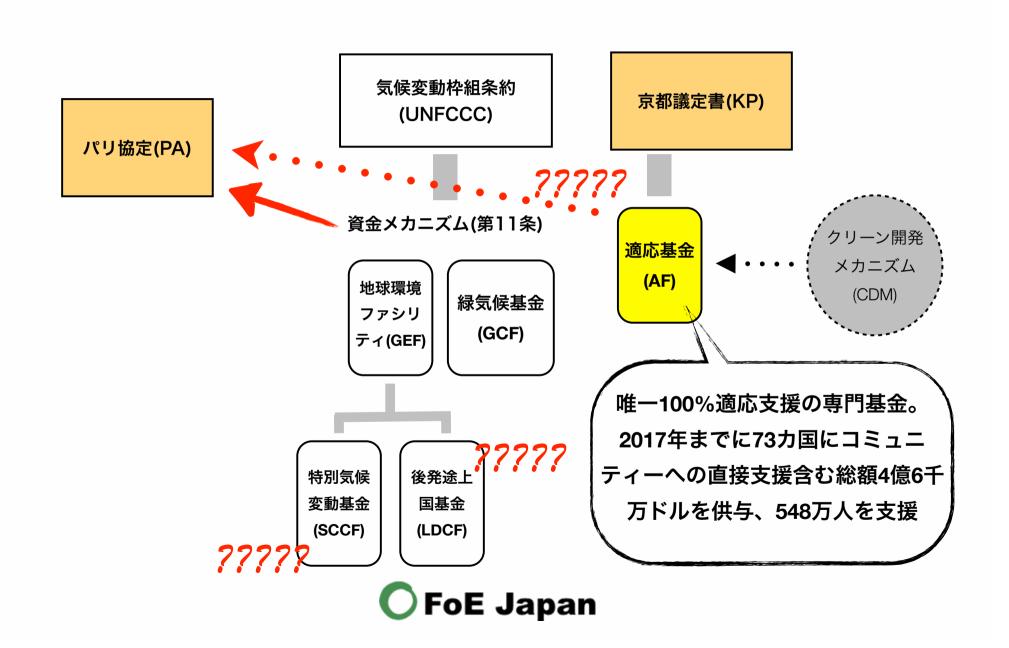
- ・適応基金、他の資金関連基金のパリ協定への移行(APA項目8その他の 事項)
- ポスト2020年次期資金支援目標の交渉開始(APA項目8)
 COP16で2020年までに途上国資金支援を年間1000億ドルに引き上げることに合意し、COP21パリ会議で2025年までに次期資金目標に合意することが決定された
- ・中期目標など資金関連の議題(COP議題10)
- ・ボン会議最終日夜まで交渉が続く可能性が大きい

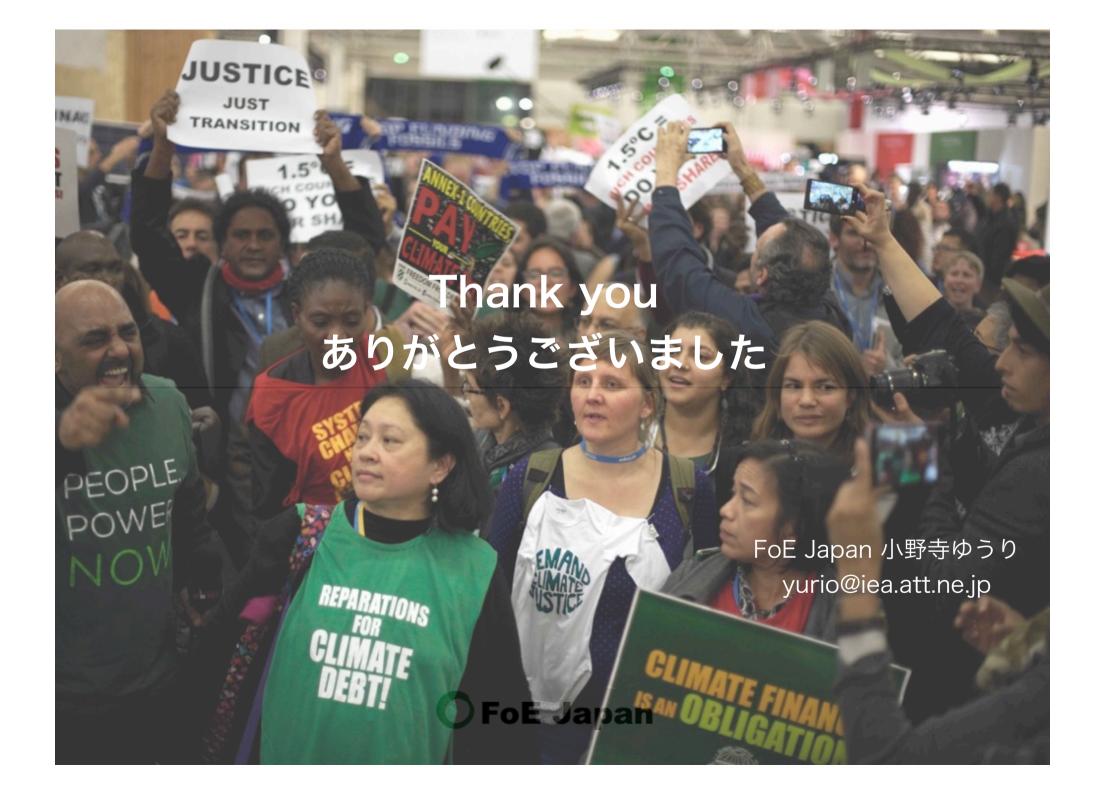
損失と被害

- ・ワルシャワ国際メカニズム執行委員会が今年10月にとりまとめた5カ 年計画が論点となる(SBSTA・SBI共同議題 執行委員会報告)
- ・知見や情報のシェア、関係機関の調整を担う内容で、先進国委員の反対 により資金支援関連への言及を削除。メカニズムの予算増額人員強化が なされないのは問題



適応基金とパリ協定





参考:損失と被害(Loss&Damage)

- ・**適応で対応できない気候変動による損失と被害**がすでに発生しており、今後拡大すると予測 されている(IPCC第5次評価報告第2作業部会)
- ・**長期的に緩やかに発生する現象**(平均気温や海面の上昇、降水パターンの変化など)には長期的な分析た対策立案が必要。**異常気象現象**(頻度・強度が変化する台風や洪水、局地的集中豪雨及び長期化する干ばつなど)の予測と防災減災の国際支援
- ・降水パターンの変化と歴史的な干ばつによりアフリカ中央、北東部、シリア周辺の中東、中 米の零細農業者が生計手段を失い都市部に流入、貧困化・難民化が進んでいる現状が難民危 機の背景にあると報告されている。国連難民高等弁務官事務所はこれら干ばつ、台風や洪水 などにより年間2600万人規模(80年代比で倍増)の気象災害による人口移動が発生して おり今後億人単位に増大する危険を報告(2015)
- ・2015年9月に国連総会が難民と移民に関する閣僚級サミットを開催。翌日にはオバマ米大統領による難民のためのリーダーズサミットが開催された。国連サミットはニューヨーク宣言を全会一致で採択、難民に関する国際合意(グローバルコンパクト)の2018年採択を目指す国際交渉が始まった
- ・国際的には、気候難民問題は気候変動により(国内、国際)難民化を強いられた人々の安全、尊厳と人権を守る人権問題と位置付けられている

